

令和 8 年 7 月 1 5 日

東松山市教育委員会
教育長 吉澤 勲 様

東松山市教育振興基本計画審議会
会 長 小 出 高 義



令和 8 年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書（案）について（答申）

令和 8 年 7 月 8 日付け東松教総発第 0 6 2 5 0 1 0 号で諮問のあった令和 8 年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書（案）については、慎重審議の結果、原案は適切であると認め、ここに答申いたします。

なお、答申に当たって、別紙のとおり意見・提言を提出いたします。

下記のとおり、各施策に対して意見・提言を提出します。

基本目標	I 学校教育の充実	施策	(1) 確かな学力の確立
◇学力低位層への支援は特に有効と思われる。児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を行い、個別最適な学びと協働的な学びの実現を図られたい。			
基本目標	I 学校教育の充実	施策	(2) 社会性・国際性が身に付く教育の実践
◇「あいさつ・返事・靴そろえ」の意義を児童生徒や保護者に伝え、主体的に「規律ある態度」の定着が図れるよう、保護者や地域社会と協働できる体制を整えられたい。			
基本目標	I 学校教育の充実	施策	(3) 豊かな心と健やかな体の育成
◇外出や運動機会の減少による児童生徒の体力の低下が見られることから、学校だけでなく家庭や地域と連携した運動習慣の定着を図るための方策を検討されたい。			
基本目標	I 学校教育の充実	施策	(4) 人権を尊重した教育・幼児教育・特別支援教育の推進
◇幼児教育振興懇談会での意見などを踏まえて幼稚園や保育園から小学校への接続を意識した取組を行い、小1プロブレムの解消を図られたい。			
基本目標	I 学校教育の充実	施策	(5) 教員の資質・能力の向上
◇校務の効率化などによる働き方改革によって教員のやる気の向上を図るとともに、教員の資質及び能力を向上させる取組や、ICT等を活用した研修の工夫及び環境の整備を推進されたい。			
基本目標	I 学校教育の充実	施策	(6) 相談体制の充実
◇不登校児童生徒に対しては復帰率を高めるだけでなく、社会的な自立を目指して校内外の関係機関と連携した取組を推進するとともに、相談体制の一層の充実を図られたい。			
基本目標	I 学校教育の充実	施策	(7) 小・中学校9年間を一貫した教育の推進
◇桜山小学校と白山中学校の乗り入れ授業などの連携を参考に、各中学校区毎の特色ある取組を推進されたい。			
基本目標	II 教育環境の整備・充実	施策	(1) 安心で快適な学習環境づくり
◇学校施設の管理に当たっては施設点検、改修工事や修繕を適切に行い、児童生徒をはじめ施設利用者が安心して学べる環境を確保されたい。			
基本目標	II 教育環境の整備・充実	施策	(2) 学校給食の充実
◇引き続き、食育の一環として地場産物を給食の食材に取り入れながら、安心・安全な学校給食の提供を維持されたい。			
基本目標	III 家庭・地域の教育力の向上	施策	(1) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
◇要保護児童対策地域協議会の各関係機関での情報共有・連携を強化し、児童虐待が見逃ごされることがないように取り組まれたい。			
基本目標	III 家庭・地域の教育力の向上	施策	(2) 家庭教育支援体制の充実
◇各家庭の環境に配慮した支援体制の構築を図るとともに、「東松山版家庭学習のすすめ」をより活用するなど家庭への情報提供や依頼方法について検討されたい。			

基本目標	Ⅲ 家庭・地域の教育力の向上	施策	(3) 地域の教育力の向上
◇学校の情報を積極的に地域に発信するとともに、地域の人材を積極的に活用し、学校運営協議会や学校応援団の充実を図られたい。			

基本目標	Ⅳ 生涯学習の推進	施策	(1) 社会教育の充実と自主的な学習の推進
◇引き続き、市民ニーズに応じた質の高い学習機会を提供するとともに、オンラインによる講座実施など、誰にとっても学びに繋がりやすくなるような方法について検討されたい。			

基本目標	Ⅳ 生涯学習の推進	施策	(2) 図書館の充実
◇ブックスマイル事業を契機として幼児期のうちに読書習慣の定着を図るとともに、各年代のニーズに応じた特色のある図書館運営を推進されたい。			

基本目標	Ⅴ 生涯スポーツの推進	施策	(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
◇大学を始め様々な機関と連携し、全ての市民が「いつでも・どこでも・誰とでも」スポーツに親しめるまちとなるような取組を引き続き推進されたい。			

基本目標	Ⅴ 生涯スポーツの推進	施策	(2) ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実
◇幼児期からの「歩育」活動や若年層や親子が参加できるウォーキングイベントを通じ、市民スポーツとしてのウォーキングを一層推進されたい。			

基本目標	Ⅴ 生涯スポーツの推進	施策	(3) スポーツを楽しむ環境づくりの推進
◇引き続きスポーツ団体との連携を図り、市民のスポーツ活動を支援するとともに、スポーツ指導者の人材確保にも取り組まれたい。			

基本目標	Ⅵ 文化・芸術の振興	施策	(1) 文化・芸術活動の促進
◇「高坂彫刻プロムナード」を活用したイベントの開催や、「東松山市文化祭」を始めとした文化・芸術活動の支援により、市民が文化・芸術に触れる機会の充実を図られたい。			

基本目標	Ⅵ 文化・芸術の振興	施策	(2) 文化・芸術団体との協働と活動支援
◇引き続き、文化・芸術活動を行う団体に対しての支援を継続するとともに、新たに文化・芸術活動を始めようとする市民に対しては、情報提供の充実を図られたい。			

基本目標	Ⅶ 文化財保護	施策	(1) 文化財の保護と継承
◇文化財を保護する取組を継続するとともに、後世に継承していく体制の維持・強化に向けた支援の充実を図られたい。			

基本目標	Ⅶ 文化財保護	施策	(2) 文化財の啓発と活用
◇文化財の啓発と活用の効果的な取組を継続するとともに、児童生徒や多くの市民が文化財に親しむ機会の創出を図られたい。			